

日向市過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づく日向市過疎地域持続的発展計画について、次の表の変更前の欄に掲げる内容を同表の変更後の欄に掲げる内容に下線のとおり変更する。

【変更理由】

「5 交通施設の整備、交通手段の確保」（3）計画に記載の事業内容に市議会で議決を受けた「トンネル長寿命化」を追加するもの。

項目	変更前				変更後					
	施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体		
「5 交通施設の整備、交通手段の確保」 (3) 計画 (31頁)	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市道	向ヲ原山ノ口線 道路改良	市	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市道	向ヲ原山ノ口線 道路改良	市		
			東郷橋田野線 道路改良	市			東郷橋田野線 道路改良	市		
			福士線 道路改良	市			福士線 道路改良	市		
			松尾1号線 道路改良	市			松尾1号線 道路改良	市		
			山ノ口福瀬大橋線 道路改良	県・市			山ノ口福瀬大橋線 道路改良	県・市		
			橋梁長寿命化事業	市			橋梁長寿命化事業	市		
			市道維持管理費	市			市道維持管理費	市		
							<u>トンネル長寿命化事業</u>	<u>市</u>		
			(3) 林道	横瀬・広瀬線林道開設事業			市	(3) 林道	横瀬・広瀬線林道開設事業	市
				熊山線林道舗装事業			県・市		熊山線林道舗装事業	県・市
	長迫・小原線林道舗装事業	県		長迫・小原線林道舗装事業	県					

			林道西林・神陰線開設事業	県				林道西林・神陰線開設事業	県		
			林道施設長寿命化対策事業	市				林道施設長寿命化対策事業	市		
			センゲン線林業専用道開設事業	県				センゲン線林業専用道開設事業	県		
		(10) その他	地域生活交通対策事業	市		(10) その他		地域生活交通対策事業	市		